

補償金要求続ける

水俣
漁協

声明、談話など発表

水俣関係被害補償金をめぐる水俣市漁協と新日鐵の紛争あつせんが不調に終わったため同漁協では十四日午後、漁協事務所をつぎのような声明と松田組合長談話を発表した。

【声明要旨】●新日鐵のいう水

俣漁民の工場への就労は新日鐵に漁協組合員を二十四人から五十人正規従業員として雇用するほか下請会社の購買運輸などに三千人程度合計八十人を就労さ

せるというものが、残りの百五、六十人の組合員には補償金が出さないといい、これでは漁民を見殺しにするもので応じられない●就労しない人のために漁業振興会社へ出資するという話には期待できない。

水俣漁民は近海、遠洋漁業とも経験がなくわれわれがとった魚は売れないからだ。これでは会社は一年もたないうちにつぶれるので会社設立は不可能だ●

新日鐵はこれまで熊本、天草など不知火海に漁民や鹿児島県出水市漁協などに支払った補償金とのバランスを考えて水俣漁協にも補償金を出すといっていたが最近態度をかえ補償金は出さないとわれわれの要求を突っぱねた。われわれはあくまで補償金要求を続ける。

◇松田組合長の話 われわれは補償金を要求してこんども闘争を進めるつもりだ、要求が通れば

く組合員に一人の犠牲者も出さないことが先決問題だ。

条件つきで就労に応じ、就労した者は補償金を返上してもよいと考えている。こんど新日鐵と直接交渉するが、再あつせんをたのむかは十六日の漁協総会で具体的な方針を決める。とにかく